



安全だより

第39号
令和2年1月発行
公益社団法人
東大和市シルバー人材センター
安全管理委員会

委員長挨拶

あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、明るく、お健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

安全管理委員会では、「事故発生ゼロ！」を目標に活動してまいりましたが、**令和元年12月末現在で、傷害事故7件、賠償事故2件が発生し、昨年度の10件に迫っている状況です。**

このような状況の中で、安全管理委員会としては「事故発生ゼロ」を大前提として、今年の活動の柱を ①自分自身の健康管理 ②転倒予防の行動 ③交通ルールの遵守 と定め、これを達成するための手段として、各職群での日常的なKY活動と「安全心得10ヶ条」の遵守を行うことにより、事故防止につなげていきたいと考えております。

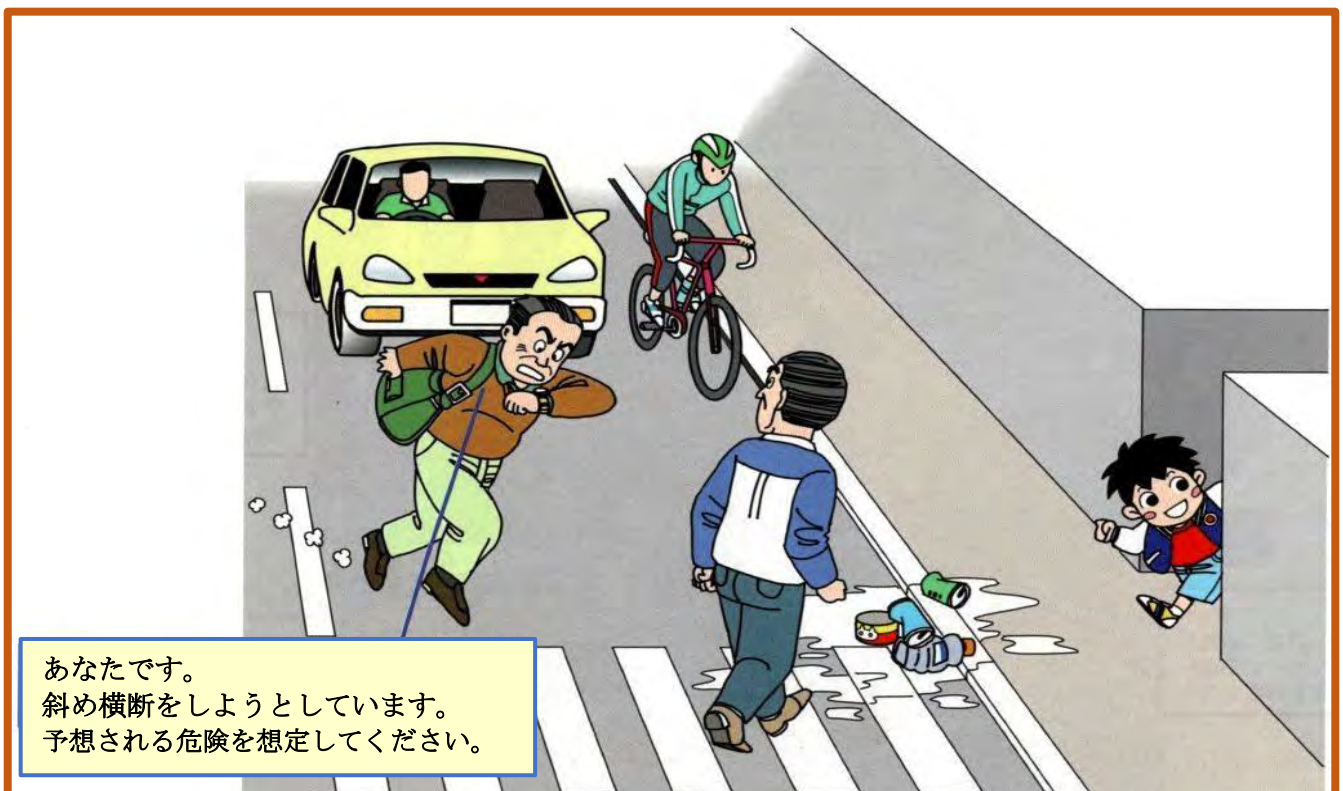
また、これらに関連する研修会などを計画しております。会員の皆様に積極的に参加していただき、事故防止に努めていただくことを願っております。

皆様のご協力をお願いいたします。

中原 拓三

危険予知訓練（KYT）

下図を見て、潜んでいる危険を洗い出してみましょう。（答えは3ページ）



平成31年度～令和元年度 傷害事故概要（平成31年4月～令和元年12月）

事故発生日時	職 群	年齢・性別	状 況	原 因	傷害内容	障害の程度
6/3 11:45	派遣	70歳 (女性)	作業場片付けのため、清掃用具を取りに行く途中、作業場内にある大きなごみ入れの取手に右足が引っ掛かった。	ごみ入れの取手から足を抜こうとしたが思うようにいかず、足を引っかけたままひねってしまった。	右下肢骨折	通院
6/18 11:00	植木	79歳 (男性)	植木剪定中、脚立(10尺)をもって玄関から道路に出ようとしたところ、段差があり予想より大きな段差だったため、左足をつまずいて、左ひざから落ちた。	段差があることには気づいていたが、予想より大きく踏ん張れなかった。	左下肢創傷	通院
9/1 11:00	広報誌配布	73歳 (女性)	配布業務中に熱中症になり、薬局で休憩を取っていたが具合が良くならず、店員にタクシーを呼んでもらい病院に向かった。	熱中症	熱中症	通院
9/3 10:00	除草	83歳 (男性)	除草作業中、茂みの中の蔦を引っ張った際、奥から蜂が飛び出してきて左腕を刺された。	会員の注意が足りなかったため	虫刺され	通院
9/10 10:50	清掃	79歳 (男性)	就業中、待機室に戻る途上ふらついてしゃがみ込み動けなくなった。そのままの状態就業現場の自治会の方に声をかけられた。熱中症ということで救急搬送された。	熱中症の既往歴があった。	熱中症	通院
9/16 14:30	派遣	69歳 (男性)	午後の休憩中、トイレから戻る際、休憩室付近の扉近くで体の向きを変えようとしてつまずき転倒。体の右側から倒れたため、顔面と右腕(右肩)を床に強く打ち付け、右上腕骨近位部を骨折してしまった。	方向転換の際、履いていた靴が、自分が思っていたほど滑らなかったため、つかかり転倒した。	右肩部骨折	通院
10/11 17:20	派遣	72歳 (女性)	就業場所からの帰宅中。歩道の点字ブロックにつまずき、手を突こうとしたが間に合わず顔面から転倒。上唇をきってしまい、前歯が欠けた。唇内側に折れた歯のかけらが刺さり出血・歯のかけらを病院で抜き、外側2針を縫った。	点字ブロックが埋め込んである脇につまずきそうなアスファルトの破損がみられたので、道路の状況が原因と考えられる。	顔面、その他 (唇内外の裂傷)	通院

平成31年度～令和元年度 賠償事故概要（平成31年4月～令和元年12月）

事故発生日時	職 群	年齢・性別	状 況	原 因	賠償内容
31/04 11:30	家事援助	76歳 (女性)	発注者宅から、会員がシンク周りを清掃して帰った後、夕方になりシンクが詰まったため、業者を呼びなおしてもらったと連絡があった。その後、当該家事援助の会員に問い合わせると、掃除の時に詰まらせてしまったかもしれないとのこと。	シンクの排水管には、掃除に使用するウレタンと割りばしが詰まっていたため、会員が作業時に流してしまったものと思われる。	シンク排水管詰まり
1/12 8:30	植木剪定	77歳 (男性)	狭小地の植木剪定の枝おろしの際、切った枝が地面にバウンドし、近くの引き戸の玄関扉のガラスを割ってしまった。	枝おろしの際、下に1人作業員がいて枝を受け取っていたが、その枝については、切り落としていた。引き戸のガラスに養生をしなかった。	ガラス損壊

令和元年度 理事・監事による安全就業巡回報告

Aグループ・Bグループの2班に分かれ2カ所の作業現場を巡回しました。

1) Aグループ

実施時期：11月21日（木）9：00～

巡回先：市内南街4丁目 民間宅

対象職群：植木班Cグループ（窪田リーダー以下5名）

評価事項

- ①基本指摘事項・観察内容などすべて良好であった。
- ②作業内容で良かったこと
 - ・作業後の清掃手順がよく準備されていた。
 - ・発注者との打ち合わせもしっかりできている。
- ③作業内容で悪かったこと
 - ・剪定する木に登り作業をしている。三脚脚立1サイズ上を使うべき
 - ・脚立の開き止めチェーンが緩んでいる。
 - ・床・地盤が悪いので脚立を木に固定する必要がある。



天板での作業は禁止です。見積時に高さを考慮し、10尺ではなく12尺を選択する必要があります。

「作業安全基準」では踏みさんでの作業は、天板から三段目より下での作業です。

三脚脚立が柿の木に立てかけているので、ノコギリ使用時、三脚脚立が多少ぐらついている。ロープでの固定が必要です。

2) Bグループ

実施時期：12月3日（火）9：00～

巡回先：市内向原6丁目マンション

対象職群：植木班Dグループ（尾又リーダー以下6名）

評価事項

- ①基本指摘事項・観察内容などすべて良好であった。
- ②作業内容で良かったこと
 - ・作業完了か所の清掃がよくいきとどいていた。
 - ・隣接地に落ちた枝を回収する時には、そのお宅に声をかけて中に入らせていただいている。
- ③作業内容で悪かったこと
 - ・未使用の脚立が、フェンスに立てかけてある。指摘後、即時対応して横置きとした。



フェンスに立てかけてある



横置きとした

前ページ 危険予知訓練（KYT）の回答

車や自転車が斜め横断の会員に気づかず激突する
⇒会員は横断歩道を使う

人に気づかず激突する
⇒慌てず、少し先の状況を確認しながら歩く

慌てているため、路面の状況に気づかず転倒する
⇒慌てず時間に余裕を持って行動する

障害物（空き缶）や段差にまずいて転倒する
⇒慌てず慎重に歩行 路面を確認して歩行する

濡れた路面で滑って転倒する
⇒慌てず慎重に歩行 路面を確認して歩行する

あなたです
予想される危険を想定してください

警視庁からの注意喚起

昨年11月末頃、東京都内シルバー人材センターの会員が徒歩で道路を横断中に、乗用車と衝突して、亡くなるという交通事故が発生しました。

この件を重く受け止めた警視庁から東京しごと財団に対して、同種交通事故の再発防止を図るため都内各シルバー人材センターに、下記の指導内容を周知し、会員へ注意喚起と安全指導を行うよう、通達されました。

指導内容

- 横断前に必ず右・左の安全を確認すること
- 横断歩道に接近してくる車両が停止するのを確認してから横断することや、停止した車両の陰からの車両にも注意すること
- 特に大型車両は死角により歩行者等を見落としやすいことから、その動向に注意を払うこと
- 横断禁止場所の横断や車両直近での横断、斜め横断などの危険行為をしないこと
- 自転車を利用するときは、一時停車の標識のある場所や、見通しの悪い場所では必ず止まって安全を確認すること
- 自転車を利用するときは、必ずヘルメットを着用すること

事故発生時に「頭」を守ろう！

安全でおしゃれな「ヘルメット」が開発されました！



- ◎自転車乗用中の死亡事故のうち、**頭部損傷死亡率**がなんと「**62%超**」です。
- 帽子とヘルメットのセットで、価格7,000円台（10%OFF）であなたの「**頭部損傷**」を守りましょう！（交通障害保険／死亡保険金100万円付帯です。）
- ※ご希望の方は、東大和市シルバー人材センターにお問い合わせください。（令和2年3月末まで受付）